

2024年度

とっとりプラットフォーム 5+ α

共同研究事業活動推進助成金 募集要項

1. 目的

とっとりプラットフォーム 5+ α で取組む、課題解決および目標達成に向けた共同研究事業に対し、活動推進の助成を行う。

2. 募集内容

共同研究対象者	とっとりプラットフォーム5+ α が形成する複数の大学等の教職員が共同研究するプロジェクトであるもの。 ※複数の大学等と行政(または産業界)との間、または複数の大学間等のプロジェクトが対象となり、同一法人内の大学等間のみの実施は対象としない。
対象となる研究・活動	とっとりプラットフォーム5+ α で取組む17の取組み項目のうち、活動指標において共同研究の実施が明記されているもの。 1) 高等教育機関の連携による学びの提供 9) ラーニングワーケーション環境の整備 12) 交通弱者に対応した新たな地域交通インフラの検討 17) 地域福祉理解と活動の推進
研究・活動期間	1年間(1月～12月)または2年間(1月～翌年12月)
募集期間	2024年9月1日～10月末日
助成額	一研究あたり 100万円以上～150万円未満 ※年間助成額枠は、最大450万円以内とする(2年目を含む)
助成金支給時期	計画書に記載された金額を、各年度の時期ごとに支給する。 期間が1年の研究・活動 研究開始年1月: 研究開始～当年度3月までの3ヶ月分を支給。 研究開始年4月: 4月～12月までの9ヶ月分を支給。 期間が2年の研究・活動 研究開始年1月: 研究開始～当年度3月までの3ヶ月分を支給。 研究開始年4月: 4月～翌年3月までの12ヶ月分を支給。 研究開始翌年4月: 4月～12月までの9ヶ月分を支給。
応募時提出書類	「とっとりプラットフォーム 5+ α 共同研究事業活動推進助成金申請書」を用いて、①②の書類を各1部提出すること。 ①計画書(様式第1号) ②収支予算書(様式第2号)

※対象となる研究・活動および提出書類等は、とっとりプラットフォーム5+ α ホームページhttps://www.cygnus.ac.jp/t_platform/ をご覧ください。

3. 審査方法と審査時期

12月上旬に行うとっとりプラットフォーム5+ α 運営協議会にて審査を行い、当月中に申請者へ審査結果を通知する。

4. 研究・活動成果等の報告

報告方法 ・時期	(1) 実績成果報告書の提出 各研究・活動期間終了後、翌年1月末まで。 ※2年間の研究については、1年目終了後の4月末までに中間報告としても提出すること。 (2) 共同研究事業報告会における報告発表 研究・活動終了後の3月に開催する共同研究事業報告会にて、報告および行政の施策への提言等を行う。
報告時 提出書類	「とっとりプラットフォーム5+ α 共同研究事業活動推進助成金申請書」を用いて、③④の書類を各1部提出すること。 ③実績成果報告書(様式第3号) ④収支決算書(様式第4号) ※2年間の研究については、1年目終了後の4月末までに研究開始から翌年3月分までを中間報告として提出すること。

5. その他(留意事項)

- (1) 申請者が、対象となる研究・活動テーマに複数応募することはできません。
- (2) 対象となった事業について、事業計画の変更および助成額の増額に係る変更は、原則として認めませんが、やむを得ず変更を要する場合は、とっとりプラットフォーム5+ α 事務局へご相談ください。
- (3) 申請者は、とっとりプラットフォーム5+ α が形成する機関の教職員としますが、研究協力者等にとっとりプラットフォーム5+ α 形成団体以外の別大学等の教職員を加えられることは構いません。

【お問合せ先】 とっとりプラットフォーム5+ α 事務局
〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭 854 鳥取看護大学・鳥取短期大学グローバルセンター
TEL:0858-27-0107 / FAX:0858-26-9138 / Mail:global@cygnus.ac.jp

【参考】応募から報告会までの流れ

	1年間の研究の場合	2年間の研究の場合
毎年10月末必着	応募締切	応募締切
12月	運営協議会で採択決定	運営協議会で採択決定
翌年1月	研究開始 研究費振込(1月～3月分)	研究開始 研究費振込(1月～3月分)
4月	研究費振込(4月～12月分)	研究費振込(4月～3月分)
12月	研究終了	↓
翌々年1月	報告書・決算書提出	↓
3月	共同研究事業報告会	↓
4月		報告書・決算書(中間)提出 研究費振込(4月～12月分)
12月		研究終了
翌々々年1月末必着		報告書・決算書提出
3月		共同研究事業報告会